



令和4年5月17日（火）
国土交通省関東地方整備局
千葉県国道事務所

記者発表資料

**「R4千葉国道経路情報収集装置設置工事」
において「公募型指名競争入札方式（総合評価
落札方式）」等を試行します。**

工事発注において、入札参加者がいないことなどを理由として、入札・契約手続きのとりやめや不調が予測される工事について、不調不落対策を試行しています。

今回発注する「R4千葉国道経路情報収集装置設置工事」については、以下のとおり試行、採用します。

- ①「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」
- ②「施工箇所が点在する工事の積算」
- ③「余裕期間制度（任意着手方式）」
（工事着手期限：令和4年8月23日（火）まで）
- ④「配置予定技術者の専任を要しない期間」
（令和4年11月30日（水）まで）
- ⑤「機器単体費の提示」
- ⑥「難工事指定について」
- ⑦「世界的な半導体不足による工期延期等について」

※詳細は、次ページをご覧ください。

■千葉国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>
 ■公式ツイッター情報 https://twitter.com/mlit_chibakoku



ホームページ



Twitter

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所
 電話 043-287-0311（代表）
 副所長 ちのね 茅根 壮一 防災情報課長 はらだ かつとし 原田 勝敏

《工事概要》

- (1) 工事名 : R4千葉国道経路情報収集装置設置工事
(2) 工事場所 : 千葉県千葉市中央区大森町地先 外3箇所
(3) 工期 : 工事の始期から213日間(工事着手期限:令和4年8月23日)
(4) 入札方式 : 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)
(5) 工事種別 : 通信設備工事
(6) 工事内容(概要) : ・経路情報収集装置(支柱含む)設置 6台
・通信設備設置 6台
・無停電電源装置設置 4台

《公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について》

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料(参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。)を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

《施工箇所が点在する工事の積算について》

施工箇所が点在する工事について、建設機械を運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、箇所毎に共通仮設費、現場管理費の算出を行う「施工箇所が点在する工事の積算」を適用します。

《余裕期間制度(任意着手方式)について》

受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約日から工事着手期限(令和4年8月23日)までの期間において、受注者が任意に工事着手日を選定できます。なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《配置予定技術者の専任を要しない期間について》

本工事は、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資器材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、競争参加資格確認申請書の配置予定主任(監理)技術者の専任を要しないものです。専任を要しない期間は、令和4年11月30日(水)までを予定しています。

《機器単体費の提示について》

経路情報収集装置及び無停電電源装置について、機器単体費を歩掛見積参考資料に掲示します。

《難工事指定について》

難工事指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事(試行)」の総合評価の評価項目において加算対象となります。

《世界的な半導体不足による工期延期等について》

本工事は、半導体不足の影響で機器等の納期遅延により、工期内に工事が完成出来ない等、工期の延長が必要な場合には、工事の一時中止等の適切な措置を行い工期延期を実施します。

《その他》

本工事で求める企業への施工実績は、関東地方整備局管内と限定せず、地域要件を緩和しております。

《スケジュール》

- 入札公示、入札説明書 交付 : 令和4年5月17日(火)
○競争参加資格確認申請書 提出期限 : 令和4年5月26日(木)
○入札書・工事費内訳書 提出期限 : 令和4年7月1日(金)
○開札日 : 令和4年7月6日(水)

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

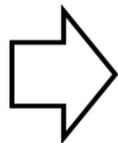
対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **指名競争・総合評価落札方式**
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出
(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は災害活動実績+賃上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

災害協定の締結や活動に
係るインセンティブの向上